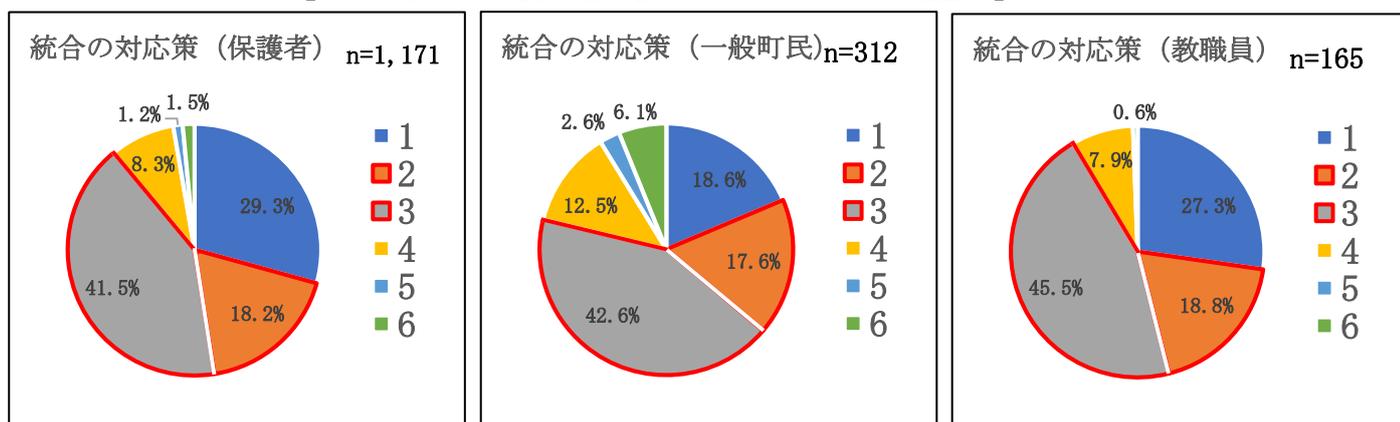


5. 学校規模の適正化に向けた具体的な方策及び留意点

学校規模の適正化を図る際には、隣接する学校の規模や地理的な条件等を十分に配慮しつつ、将来にわたって適正な規模が維持されるよう具体的な方策及び留意事項について示しました。

(参考) 境町学校の規模・配置等に関するアンケート調査結果 (抜粋)

【小・中学校の小規模化が進んだ場合どの方法が適当か】



- 《回答項目》
- 1 児童生徒数や学級数について学校間で差が生じても、現在の学校数を維持する。
 - 2 学校を統合し、適正な児童生徒数を確保する。
 - 3 通学区域を見直して、適正な児童生徒数を確保する。見直しても学校間の児童生徒数を調整できない場合は、学校の統合もやむを得ない。
 - 4 通学区域を見直して、適正な児童生徒数を確保する。見直しても学校間の児童生徒数を調整できない場合であっても、学校の統合は行わない。
 - 5 その他
 - 6 無回答

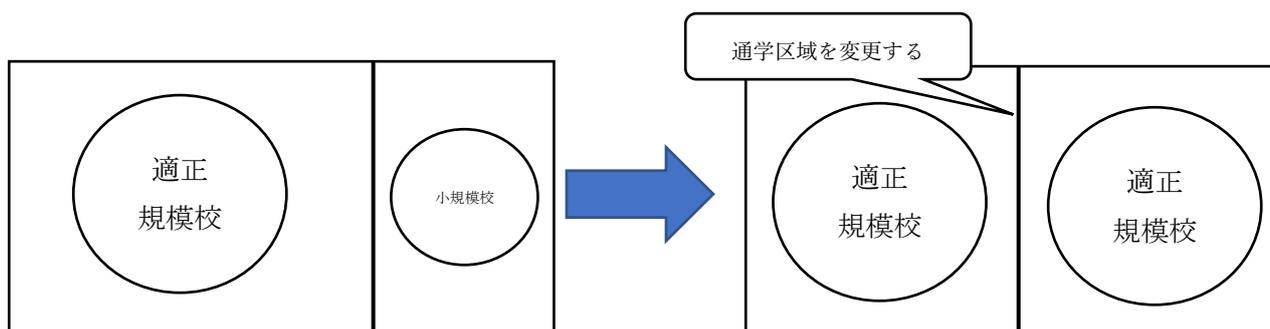
アンケート結果 (保護者・一般町民・教職員) によると、小中学校の小規模化が進んだ場合の対応としては、各属性において「2 適正規模確保のための統合」及び「3 通学区域を見直しても調整できない場合、統合もやむを得ない」を合わせると約6割の人が適当としています。一方で、「1 現在の学校数維持」及び「4 通学区域を見直しても調整できない場合でも統合しない」と考える人は、合わせて約3割強占めている状況です。

(1) 通学区域の見直し

【概要】 適正化を検討する範囲にある学校の通学区域と隣接する学校の通学区域の一部を変更し、学校規模の適正化を図る。

【利点】 施設整備を伴わず、比較的短期間で適正配置化が実現する。

【課題や留意点】 小規模校間では、適正規模にならない。また、通学区域の見直しにあたっては、児童生徒の生活において、通学路の安全、通学に要する時間や部活動の時間、下校後の放課後児童クラブ、家庭での学習時間など児童生徒の生活への配慮が極めて大切である。同時に、隣接する学校の児童生徒数、学校と地域との関係などに配慮する必要があると思われる。また行政区や社会教育活動といった地域での活動も考慮した通学区域の見直しが求められる。

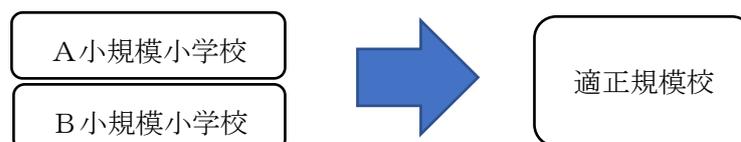


(2) 学校の統合

【概要】適正化を検討する範囲にある学校が、隣接する学校と統合し、学校規模の適正化を図る。

【利点】隣接する学校区に大規模校が存在せず、通学区域の見直しでは適正化が難しい場合に有効である。

【課題や留意点】学校の統合にあたっては、対象校の保護者や地域住民に対し、統合の趣旨、実施方法などについて十分に話し合い相互理解を図ることは極めて大切なことである。統合の際には、統合に伴う通学の安全確保、児童生徒の心のケア、実施の時期など、多くの課題があり、それら一つ一つを保護者や地域住民とともに解決していくことが大切である。

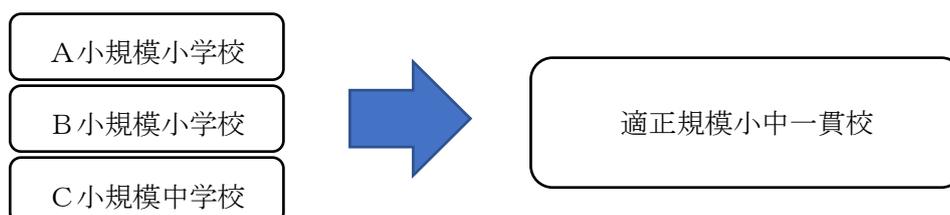


(3) 小中一貫教育の導入

【概要】適正化を検討する範囲にある小中学校を組み合わせ、9年間を通じた教育課程を編成し、学校規模の適正化を図る。

【利点】小中一貫型として再編することで、学校全体としての児童生徒数や教職員数を確保することができ、子ども同士の交流や小中学校間での教員の相互乗り入れ授業により、高い教育効果が期待できる。

【課題や留意点】施設一体型・隣接型にする場合、広大な用地を確保する必要がある。また、対象校の保護者や地域住民に対し、小中一貫校の趣旨、実施方法などについて十分に話し合い相互理解を図ることは極めて大切なことである。さらには、通学の安全確保、児童生徒の心のケア、実施の時期など、多くの課題があり、それら一つ一つを保護者や地域住民とともに解決していくことが大切である。



(4) 適正化の対象校及び進め方

○適正化の対象校

〈小学校〉 猿島小学校 森戸小学校 静小学校
〈中学校〉 境第二中学校

○適正化の進め方

- ① 基本的に同一の中学校区域内における隣接する小学校間で通学区域の見直しを図ります。ただし、同一の中学校内の見直しで適正規模化が図られない場合は、隣接する中学校区域内の隣接する小学校間で通学区域の見直しを図ります。
この場合、児童生徒の通学に係る距離や安全に配慮するとともに、地域コミュニティの基礎的単位でもある行政区を分割した通学区域の見直しを避けるなど、長年にわたって通学区域が地域に定着し、コミュニティなども形成されていることに配慮する必要があります。
- ② 通学区域を見直しても、学校規模の適正化が図れない場合には、通学区域が隣接する学校との統合を図ります。
- ③ 地理的条件等により統合が困難な状況がある場合には、小規模校のメリットを最大限に生かす方策や、デメリットの緩和策を図る必要があります。
- ④ 統合により、中学校区域内に小中学校とも1校となり、かつ、教育環境や敷地・施設の面等で要件が満たされる場合には、小学校と中学校の施設を一体的に配置する小中一貫校として整備することが、効果的であると考えます。
- ⑤ 児童生徒が安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な施設・設備の整備は重要であり、対象校の中には、老朽化により改築あるいは長寿命化改修の時期を迎えている学校があることから、適正化にむけた速やかな取組みが必要となります。